

問1 地方創生の実現に向けた取組について

(1) 雇用創出と就労支援対策について

ア 経済基盤が脆弱な地方においては、国の施策に呼応した雇用創出への取組が重要と考えるが、県の見解を伺いたい。

答 知事就任以来、国の施策等も積極的に活用しながら、雇用の創出に重点的に取組んできました。今後とも、国の施策も含めた産業振興策を総動員し、本県の最重要課題である雇用の創出に取組んでいきます。(県知事)

イ 国は企業の本社機能の地方移転を促しており、県としても積極的に働きかけるべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 県では、誘致企業に対し、移転に関する考え方や優遇制度などについてアンケート調査を実施したところです。今後、企業のニーズに適合した支援のあり方を検討していくこととしています。本県にゆかりのある方々のネットワークを活用するとともに、企業誘致スーパーバイザーからのアドバイスも参考にしながら、首都圏企業等の本社機能の移転促進に向けて取組んでいきます。

(商工労働部長)

ウ 若年求職者支援にあたっては、伴走型の手厚い支援が必要と考えるが、県の見解を伺いたい。

答 「ヤングジョブプラザあおもり」として、支援機能の充実・強化を図ってきたところです。職員がチームを組み、利用者に寄り添いながら集中的に手厚い支援をおこなっています。引き続き関係機関と連携し、一人でも多くの若者が就職できるよう、それぞれの求職者の状況に応じた、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

(商工労働部長)

エ 若年者の県内定着に向けて、政労使が課題解決のための共通認識を持つことが重要だと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 政労使一体となり共通認識を持ちながら課題解決に向けて役割を果たしていくことが重要と考えており、青森県雇用安定創出対策本部を中心にして、若年者の県内就職と定着の促進が図られるよう取り組んでいきます。(商工労働部長)

再質問

政労使会議で得られた意見等を国の施策に反映させられるよう、青森労働局を通じ国に働き掛けていくべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 青森県雇用安定創出対策本部における意見について、「戦略産業雇用創造プロジェクトの実施環境の整備」について、厚生労働省に提案した際、青森労働局を通じて地域の意見を本省に伝えた結果、平成26年度からの本県における同プロジェクトの実施に繋がったものです。青森労働局とは3月30日に「青森県雇用対策協定」を締結し、本県の雇用情勢の改善に向けて、より一層連携して一体的に各種雇用対策に取り組んでいくこととしております。今後とも本県の実情を踏まえた地域の意見を国の施策にしっかりと反映させるよう、青森労働局と連携し取り組んでまいります。

(商工労働部長)

(2) 地域資源及び特性を活用した地域活性化の取組みについて

ア 県として「あおり藍」のブランド化を進めるべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 「あおもり藍」の一層のブランド化に向け、青森県中小企業
団体中央会等の関係機関と連携しながら、専門家派遣などを通
じ、生産者や企業のニーズに応じた支援を積極的に進めていき
たいと考えています。(県知事)

イ 北前船や歴史街道などの地域資源を活用し、地方創生に活か
していくべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 地方創生を実現していくためにも、北前船や歴史街道といっ
た、その土地の歴史や文化を感じることができる地域資源を、
地域がいかに掘り起こし、磨きあげていくかが重要であり、そ
のことが地域住民の誇りに繋がるとともに、観光振興をはじめ
とした地域の活性化に資するものと考えています。(企画政策部
長)

要 望

「日本遺産」は、歴史的魅力や特色を通じ、我が国の文化・伝統
を語るストーリーを文化庁が認定するものです。有形無形の文化
財群を総合的に整備・活用し、国内外に発信することにより地域

活性化を図ることを目的としております。本県には北前船寄港地として知られる市町村が数多くあります。壇上で紹介した青森港をはじめとする6つの港のほかに脇ノ沢港、佐井港、大間港、大畑港、川内港、野辺地港、小泊港、今別港、蟹田港等の名前が残されています。複数の市町村にまたがってストーリーが展開するシリアル（ネットワーク）型日本遺産としての可能性を孕んでいます。北前船寄港地フォーラム実行委員会による「日本遺産」申請が正式になった折には、県内関係市町村の意向を確認のうえ、その必要性や可能性について検討するよう要望致します。

ウ 豪雪地帯という地域特性を踏まえ、地域資源として雪の利活用を促進すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 雪を活用した取組は、更なる産業の創出や交流人口の拡大に結びつく可能性を秘めていることから、全国的な施策・技術動向などについて情報収集に努めるとともに、効果的な雪の利活用の取組推進のため支援をしてまいりたいと考えています。

(総務部長)

(3) 青森港の賑わいづくり及び環境改善について

ア クルーズ船寄港受入体制の整備や賑わいづくりを通じ、青森港の国際観光港湾化を目指すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 外国クルーズ船の一層の寄港増加を目指し、米国商社に加え、新たにヨーロッパ船社をターゲットとした青森港の魅力発信を進めるほか、国内他港と連携を密にし、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催効果の獲得も見据えた、グローバルな視点での誘致活動を進めていきます。(県知事)

イ 青森港環境緑地には、利用されずに老朽化している施設もあることから、環境整備に努め有効活用していくべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 沖館地区の環境緑地については、地元町内会の(屋外プールの撤去及び環境整備に関する)要望を踏まえたうえで、環境緑地を含めた青森港全体の環境整備に努めまいります。

(県土整備部長)

問2 ICT社会の推進について

(1) ICT利活用戦略について

(仮称)青森県ICT利活用戦略の策定にあたって、次代を担う若い人たちの意見を反映すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 基本計画に掲げるめざす姿の実現には、若い人たちの発想や意欲が大事であり、議員ご指摘の若い人の意見の反映につきましても、アンケートへの協力をお願いするなど、意見の吸い上げに関して、できるだけ工夫してまいりたいと考えています。

(総務部長)

(2) 救急搬送及び医療の充実に向けたICT利活用について

ア 救急搬送・受入体制の充実強化に向け、デジタルペン導入等ICTの活用を検討すべきと考えるが、県及び県病院局の見解を伺いたい。

答 国の報告書や、ICTの活用を含め他県の取組を参考にしながら、迅速かつ適切な救急搬送と受入体制の充実強化について、引き続き検討してまいります。(県副知事)

答 デジタルペンシステムのメリットとして、

- ① 患者のバイタルサインや処置内容等を、搬送先でリアルタイムで把握することができるとともに、パソコンの画面に情報が表示され、医療スタッフ間で情報共有が図られることから、患者の受入れ準備が速やかにおこなえること。
- ② 刻々と変化する患者の状態などを随時送信することが可能であり、搬送先のパソコンでは新しい情報が色違いで表示されることから、時系列での情報整理ができること。

などが挙げられます。一方、活用に向けた課題として、基地病院以外の搬送先において同様の情報を受け取ることができる体制を整備する必要があります。メリット・デメリットや費用対効果など問題点も少なくないと聞いています。導入の可否や整備主体のあり方も含め、検討をおこなう必要があると考えています。(病院事業管理者)

イ 医療機関間の患者情報の共有を進めるため、あおもりメディカルネットを、情報の双方向性を高めながら普及していくべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 より効率的で質の高い医療サービスを提供していくためには、かかりつけ医等が医療情報を受け取るだけでなく、情報共有もできるよう、情報の双方向性を高めながら普及を図っていくことが重要と考えています。(健康福祉部長)

(3) ICTを活用した子どもの安全確保について

ア 声かけ事案等対策として実施しているメールマガジン「青い森のセーフティネット」について、運用開始当時から改善された内容について伺いたい。

答 「QRコード」を使用した登録方法による手続きの簡略化を図りました。更に、県内6地区から希望する地域を選択できるように改善し、夜間における受信の可否についても選択できるように配慮しました。犯罪情報のほかに、交通規制や特殊詐欺等の「地域安全情報」、各種イベントに関する「PR情報」を追加して自由に選択できるようにしました。(県警察本部長)

イ メールマガジン「青い森のセーフティネット」を学校関係者に周知させることが重要と考えるが、県警察本部の見解を伺いたい。

答 「安全講習」や「スキルアップ研修会」などを開催し、講演を通じて「青い森のセーフティーネット」への登録を呼びかけております。教育関係機関等が主催する研修会等にも積極的に参加するなどして、学校関係者をはじめ、保護者の方々に、「青い森のセーフティーネット」に登録していただくよう広報してまいりたいと思います。

(県警察本部長)

問3 ひきこもりなど社会的孤立を防ぐ取組について

(1) 本県におけるひきこもりの実態を把握しているのか伺いたい。

答 平成22年の内閣府の調査結果では、全国で広義のひきこもりが69万6千人と推計しており、人口比から算定すると、本県には約7千人いると推計されます。県では、ひきこもりの定義などの捉え方も様々であることもあり、人数としての実態ではなく、県立精神保健センターや保健所において、ひきこもり当事者や家族からの相談に適切に対応することにより、その課題などの把握に努めたいと考えています。(健康福祉部長)

(2) 過去3年間において青森県警察が取り扱った遺体総数及び一人暮らしの生活形態で発見された遺体数と、亡くなってからしばらく経過してから発見された事例があればその発見状況について伺いたい。

答 過去3年間に本県警察が取り扱った死体の総数は、

平成24年は2,201体、平成25年は2,117体、平成26年は2,119体となっています。

一人暮らしの生活形態で発見された死体の数については、

平成24年は585体、平成25年は589体、平成26年は579体となっています。

マンションに居住していた男性が、死後約1年経過した本年9月に発見されました。男性は、知人等なく近所等との付き合いもないため、近隣住民からの異臭がするとの通報で発見されました。ほかの事例として、アパートに居住していた89歳男性が、死後約1か月経過した本年8月に発見されました。家賃未払いで、アパートの管理人の安否確認依頼により、警察官が死体を発見しております。(県警察本部長)

(3) ひきこもりに特化した相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」を設置すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 相談体制の強化と必要に応じた家庭訪問支援、関係機関との連携体制の強化、情報提供の促進等を図りつつ、「ひきこもり地域支援センター」の設置の必要性について検討していきたいと考えています。(健康福祉部長)

(4) 地域に潜在するひきこもりの早期発見と適切な支援につなぐため、「ひきこもりサポーター養成研修及び派遣事業」を実施すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 ひきこもりサポーターの養成については、ひきこもりの状態にある本人や家族等に対するボランティア支援に関心のある者を対象に研修をおこなうもので、実施主体は県または市となっています。派遣事業については、実施主体は市となっています。他県における事業の成果や市町村における派遣事業の実施の意向等を調査したうえで、養成研修事業の実施について慎重に検討していきたいと考えています。(健康福祉部長)

再質問

ひきこもりの長期化や潜在化を考慮し対象年齢を限定せず、民生委員や児童委員等、地域の実情を知る方々の協力を得て、ひきこもりの実態調査をおこなうべきと考えますが、県の見解を伺います。

答 ひきこもりの定義が様々あり、幅が広く問題があります。相談を受ける機関のハードルを下げていく、相談しやすい環境を整えることが大事だと考えています。

このため「ひきこもり地域支援センター」設置を前向きに検討したいと考えております。相談を受けやすい体制をいかに作るかに注力したいと考えています。(健康福祉部長)

問4 がん対策について

(1) 本県のがん対策について

本県におけるがんの現状及び重点的な取組について伺いたい。

答 本県のがん罹患率は全国平均並みであるにもかかわらず、死亡率が高く、その原因として早期発見が少ないことが示されるとと

もに、がんとの因果関係が明らかになっている喫煙対策やがん検診の受診率向上が必要との提言がありました。こうした分析や提言を踏まえ、

- ① 喫煙対策については、企業や保険者と連携して、健康保険適用外となる若い世代に対する禁煙治療のサポート
- ② がん検診受診率の向上については、受診者数が増加した市町村に対する支援や、未受診者への受診勧奨・再勧奨をおこなうモデル事業
- ③ 働き盛り世代への対策については、「健やか力推進センター」に委託し、企業、団体等における健康づくりを牽引するリーダーの養成などに重点的に取り組んでいるところです。(県知事)

(2) がん患者に寄り添う支援体制について

ア 県内のがん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講状況を伺いたい。

答 平成27年8月31日現在、県内6か所のがん診療連携拠点病院における、がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の受講状況は、県全体で578人中239人が研修を終了し、受講率は41.4パ

一セントとなっており、平成26年9月30日時点での受講率34.8パーセントと比較しても、受講率は着実に増加しております。平成27年度末までには、受講率は47.2パーセントとなる見込みです。今後も、がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の受講が促進されるよう、働きかけていくこととしています。

(健康福祉部長)

イ 県立中央病院におけるがん患者の痛みに関する「スクリーニング」について、これまでの成果と、がん診療連携拠点病院に普及させるための取組について伺いたい。

答 今年度から試験的に携帯端末を活用したスクリーニングを実施しています。スクリーニングの結果は、青森県立中央病院において開発した「がん疼痛治療支援システム」を用いてデータベース化し、週1回主治医にフィードバックするとともに、緩和ケアの認定看護師が患者と面談をおこない、必要なケアをおこなっているところです。また「青森県がん診療連携協議会緩和ケア部会」においてこの取組内容などを紹介するとともに、痛みの問診方法について作成したDVDを県内の医療機関に配

イ がん教育を進めるうえで協議の場を設置する等関係者間の連携が重要だと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 青森県がん対策推進協議会といった既存の会議等の活用も視野に、県教育委員会や、がんの専門家である医療関係者、がん経験を語ることのできるがん患者団体などの関係者と連携して、がん教育の推進に取り組んでいきたいと考えています。

(健康福祉部長)

再質問

個人ががん検診の内容を選択できるよう、がん情報検索サイト「青森県がん情報サービス」等で、医療機関別の治療内容や検診内容について情報提供すべきと考えますが、県の見解を伺います。

答 おっしゃるとおりで、情報が古いのではないかという気持ちがあります。現在 27 年度 28 年度の 2 か年事業でコンテンツ強化事業をおこなっております。患者さんの気持ちに添うかたちで、県

立中央病院を頂点とする県内の「がん診療連携拠点病院」での手術の件数や治療実績、治療方法等どこまで情報が提供できるかを検討させていただきたいと思います。(健康福祉部長)

再質問

インターネットで検診予約できたり、希望する医療機関で検診を受けられる福井県方式の取組は本県でも必要と考えますが、県の見解を伺います。

答 福井県独特のがん検診の体制のうえに成り立っているものです。福井県では17市町村の検診委託料金を統一し、検診の券をもっていけば好きな医療機関で受けられる方式となっていることが前提で、インターネットでの予約が可能となっています。

既に市町村での個別検診が進んでいる青森県で福井県方式を導入するには、直ぐにとすることは難しいところです。

受けたいと思ったときに「がん検診」を受けられることが大事です。そのような体制を医師会と協議しながら作っていきたいと思います。(健康福祉部長)

要 望

がん対策を推進する県の姿勢を鮮明にするため、県庁舎敷地内全面禁煙とタバコの自動販売機を撤去すべきと考えます。検討を要望致します。

要 望

最近、若手女優や女性ニュースキャスターが若くしてがんで亡くなるというとても残念な報道が続きました。がん検診を受けていたにも関わらず発見されず、乳房摘出手術を受けた女性タレントの報道にも驚きました。

がん検診は、平成 20 年度から健康増進法に基づく市町村事業と位置づけられ、被用者保険の保険者や事業者が実施するがん検診があるほか、個人ががん検診を受診することも可能です。生活習慣病予防健診やがん検診受診率向上を図るには、検診の必要性和同時に信頼性を高める必要があります。検診を受けても病巣を見つけられず手遅れになってしまうようでは、積極的に検診を受けようとはしなくなります。検診への信頼性を高めるため、検診の

精度を高めることがより重要だと考えます。胃バリウム検査より胃内視鏡検査が推奨され、肺エックス線検査では見逃されてしまう肺がんも低線量C T断層撮影検査により発見できることが知られています。被用者保険の保険者や事業者が実施するがん検診でこうした胃内視鏡検査や低線量C T断層撮影検査を受けられることが望ましいことは言うまでもありません。がん予防のため、ヘリコバクター・ピロリ菌感染リスク検査や除菌治療は県内医療機関で既におこなわれており、こうした情報を県民に周知することも重要だと考えます。

胃内視鏡検査や低線量C T断層撮影検査、ヘリコバクター・ピロリ菌感染リスク検査については、公益財団法人青森県総合検診センターをはじめ県内主要地域でも検診可能となるよう体制整備を要望致します。

緩和ケア研修で学んだがん患者やその家族に寄り添う姿勢が医療関係者に求められています。がんが当たり前の時代になったとは言え、患者やその家族にとって、命に関わる怖ろしい病気であることに変わりはありません。患者やその家族の状況を見極めたうえで告知の仕方や言葉の掛け方を徹底すべきと考えます。

問5 スポーツ振興に向けた組織体制のあり方について

スポーツを通じた地域活性化を図るためには、県の組織体制を見直すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答 スポーツを通じた地域活性化を図っていくためには、関係部局がそれぞれの所管分野に関して持っているノウハウやネットワークを生かすとともに、必要に応じて相互に情報共有や連携・調整を図りながら取組を進めることが重要と考えています。このことから、引き続き、教育委員会及び知事部局のそれぞれにおいて、連携を図りながら取組を進めつつ、スポーツを通じた地域活性化に取り組むための組織のあり方について、他県の対応等についても十分留意し、適切に対処していきたいと考えています。

(総務部長)

再質問

スポーツの多面的な効果を活用するため、新しい組織体制で取組を進めるべきと考えるが知事の見解を伺いたい。

答 スポーツ振興にむけた組織について、スポーツを通じた地域活性化をしっかりと考えていきたいと思っております。組織体制については、他県の対応等も十分に留意し、適切な対応をどうあるべきか、考える時期と考えております。(県知事)